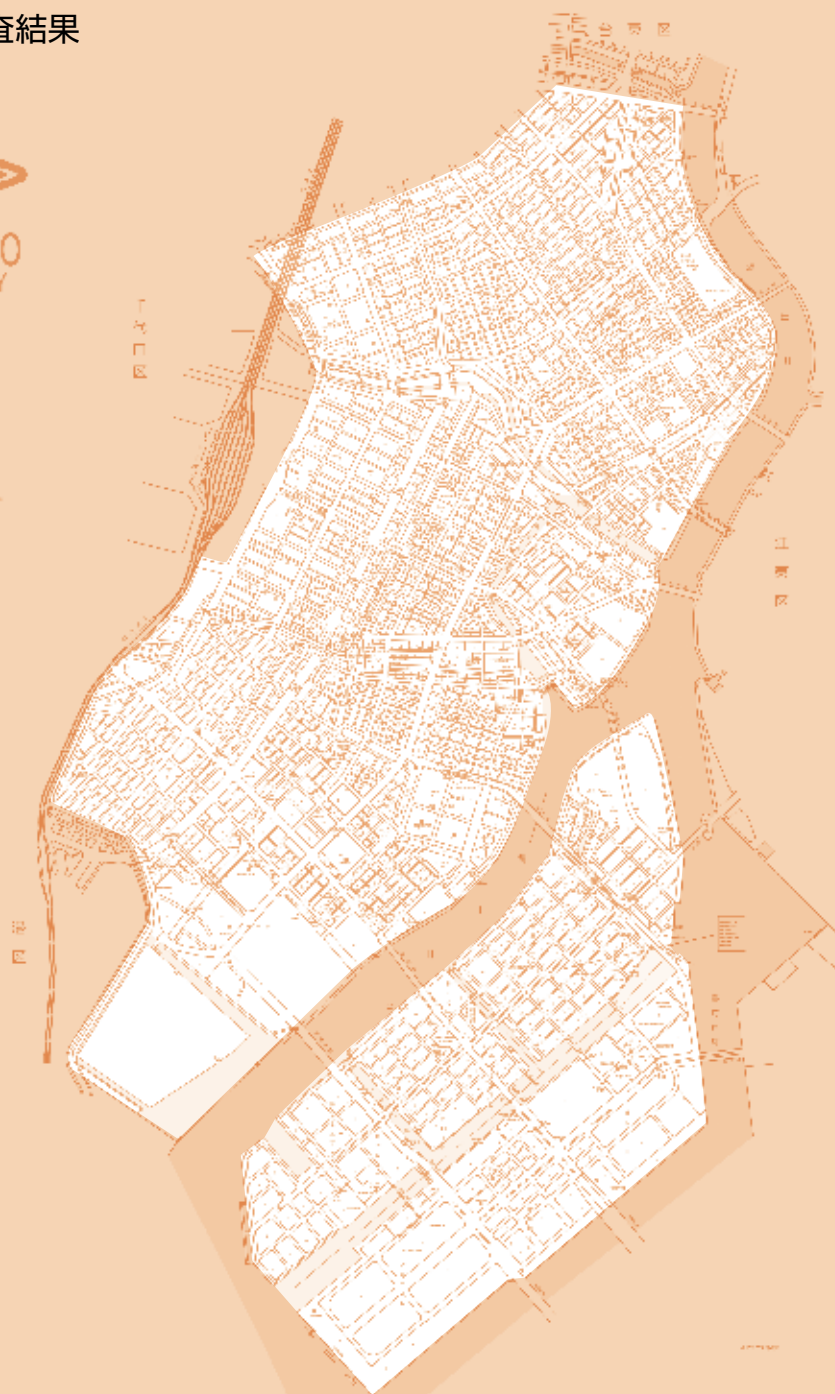


資料編

- 1 地域カルテ（京橋地域、日本橋地域、月島地域）
- 2 中央区保健医療福祉計画推進委員会設置要綱
- 3 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿
- 4 策定経過
- 5 地域活動者・団体グループインタビュー調査の実施概要
- 6 関連調査結果





1 地域カルテ 京橋地域

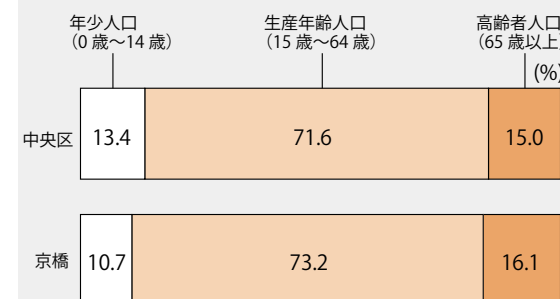
(1) 地域の概要

【地域の特徴】

この地域は日本を代表する繁華街として多くの人から親しまれている銀座地区、食文化と観光の拠点である築地魚河岸や築地場外市場を中心とした築地地区、印刷・製本業などが集積する地域や居住地域である新川、明石町地区など、住・商・工が混在しています。全体として地下鉄やバスなど交通の便のよい地域です。

3地域の中では総人口が最も少なく、年少人口の割合が最も低い、高齢者人口の割合は最も高いという特徴がありますが、町別にみるとその割合にはばらつきがあります。居住地域に福祉施設などの資源が集まっています。

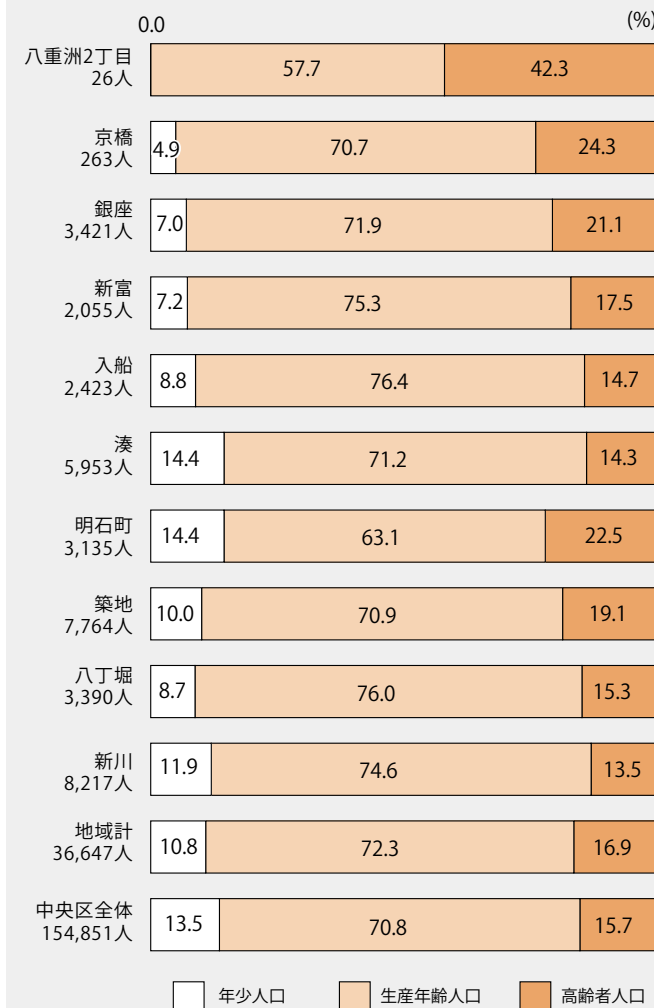
【地域別年齢区分別人口割合】



	京橋地域	中央区全体
総人口	39,029人	163,752人
0歳～14歳	4,194人 (10.7%)	21,924人 (13.4%)
15歳～64歳	28,568人 (73.2%)	117,187人 (71.6%)
65歳以上	6,267人 (16.1%)	24,641人 (15.0%)
75歳以上 (再掲)	3,274人 (8.4%)	12,572人 (7.7%)

※住民基本台帳 平成31年4月1日現在

【町別年齢区分別人口割合】



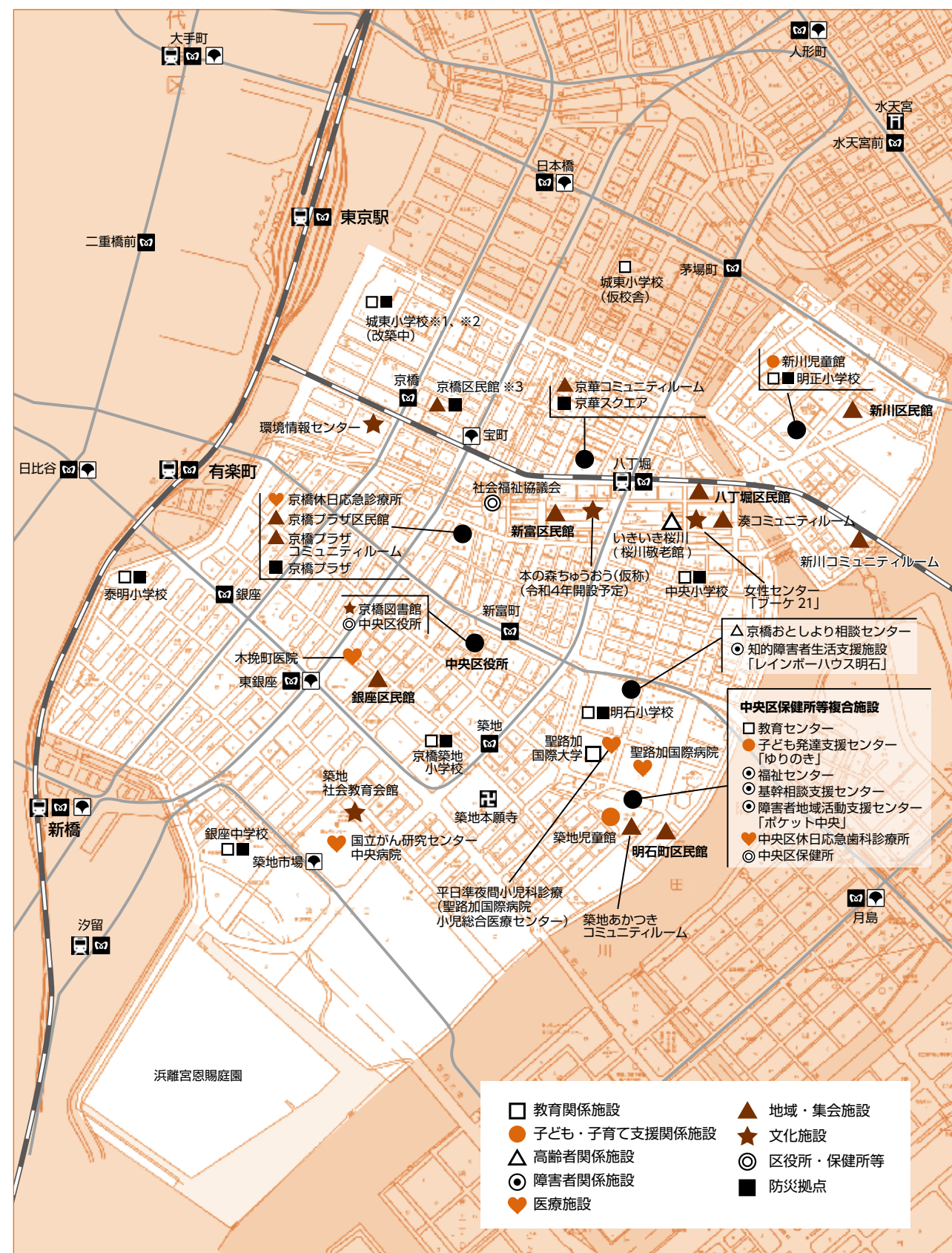
◎浜離宮庭園地域は住民がいないため記載していない。
※住民基本台帳 平成31年1月1日現在 (外国人を除く。)

【地域のデータ】

		京橋地域	中央区全体
面積		3,242km ²	8,276km ²
人口	総人口	39,029人	163,752人
	外国人人口 (再掲)	1,991人	7,814人
世帯	世帯数	24,371世帯	92,674世帯
	世帯人員	1.60人	1.77人
高齢者の状況	要支援 1	192人	724人
	要支援 2	156人	608人
	要介護 1	269人	1,054人
	要介護 2	211人	802人
	要介護 3	180人	682人
	要介護 4	148人	524人
	要介護 5	131人	457人
	要支援・要介護者数 合計	1,287人	4,851人
	要介護認定率	20.54%	19.69%
	高齢者単身世帯 ^{※1}	1,921世帯	7,090世帯
	高齢者夫婦世帯 ^{※1}	953世帯	3,930世帯
障害者の状況	身体障害者手帳	743人	2,968人
	愛の手帳	92人	405人
	精神障害者保健福祉手帳	182人	799人
	障害者手帳所持者数 合計	1,017人	4,172人
	人口に占める割合	2.61%	2.55%
	自立支援 (精神通院) 受給者数	318人	1,311人
	難病患者医療費助成受給者数 ^{※2}	327人	1,389人
虐待通報状況	児童虐待通報件数 ^{※2}	25件	130件
	障害者虐待通報件数 ^{※2}	0件	0件
	高齢者虐待通報件数 ^{※2}	1件	22件
組織・活動の状況	町会数	61町会	143町会
	自治会数 ^{※3}	2自治会	34自治会
	防災区民組織	組織数	53組織
		組織率	94.64%
	高齢者クラブ数	13クラブ	56クラブ
	民生・児童委員現員数 (欠員数)	30人 (0人)	104人 (11人)
	青少年対策地区委員会数	8委員会	19委員会
	青少年委員数	8人	25人
	高齢者等地域見守り活動団体数 ^{※2}	2団体	23団体
	あんしん協力員数 ^{※2}	23人	210人
	見守り対象者数 ^{※2}	66人	621人
	認知症サポーター数 ^{※2} (延べ人数)	1,493人 (6,096人)	2,403人 (13,974人)
	ささえあいサポーター数 ^{※4}	31人	71人
	ふれあい福祉委員会数 (うち休会数)	6団体 (1団体)	21団体 (4団体)
	個人ボランティア登録数	19人	^{※5} 94人
	虹のサービス	協力会員数	36人
		利用会員数	52人
ファミリーサポート ^{※2}	提供会員数	55人	264人
	依頼会員数	432人	2,146人
	両方会員数	24人	183人
備考	○平成31年4月1日現在		
	※1 (出典) 平成27年国勢調査	※3 令和2年2月10日時点	《資料》
	※2 平成30年度 (平成31年3月末) 時点	※4 令和元年6月末時点	人口・世帯：住民基本台帳
	※5 区外の29人を含む		



(2) 施設マップ(令和2年1月現在)

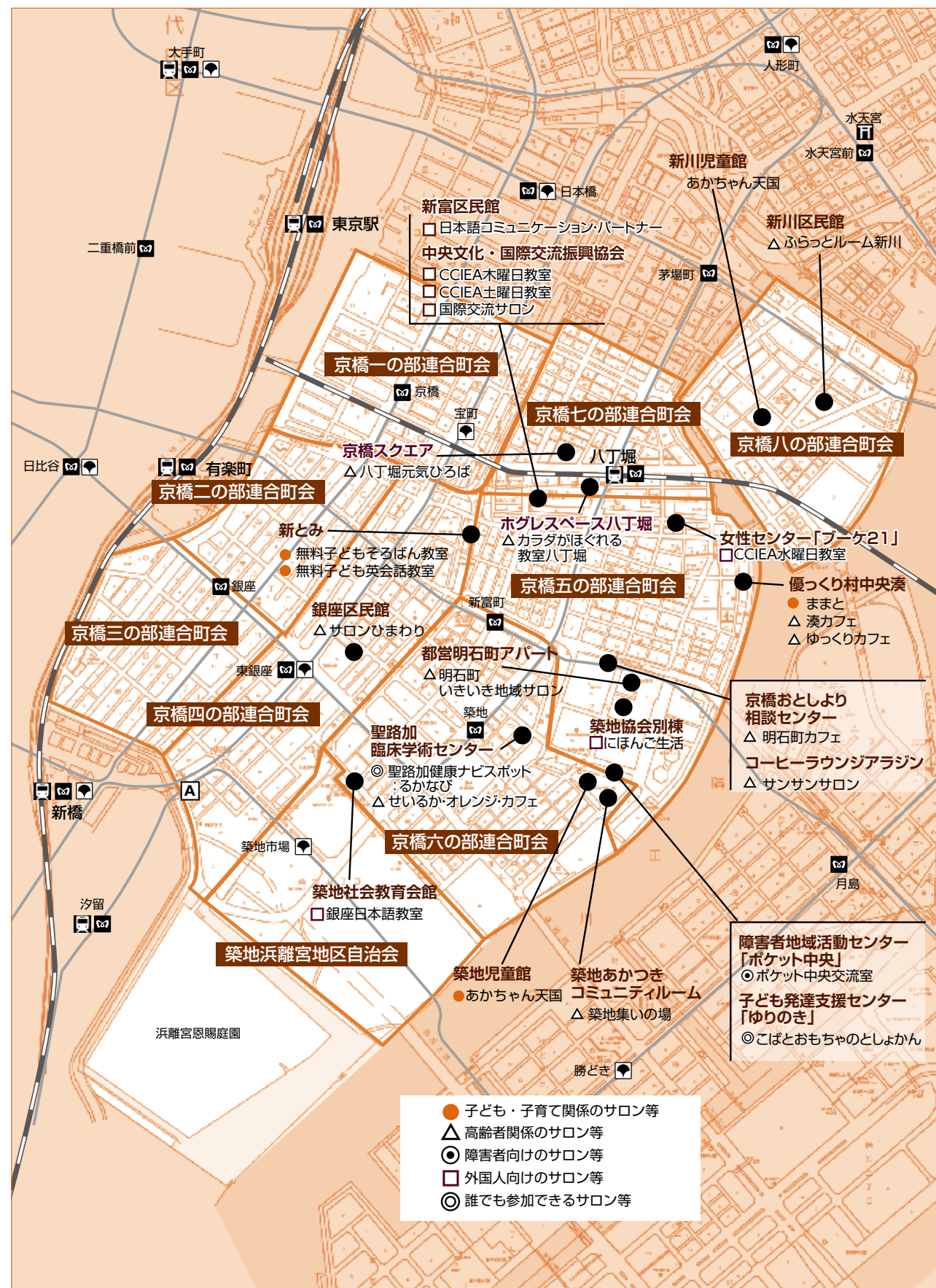


※1 城東小学校 坂本町公園内仮校舎へ一時移転中
 ※2 城東小学校 改築期間中は一時的に防災拠点を京橋区民館とします。
 ※3 京橋区民館 城東小学校改築期間中は一時的に防災拠点とします。

□ 教育関係施設	● 子ども・子育て支援関係施設	△ 高齢者関係施設
- 城東小学校※1 - 泰明小学校 - 中央小学校 - 明石小学校 - 京橋築地小学校 - 明正小学校 - 銀座中学校 - 聖路加国際大学 - 教育センター	- 築地児童館 - 新川児童館 - 子ども発達支援センター「ゆりのき」	- 京橋おとしより相談センター - いきいき桜川(桜川敬老館)
◎ 障害者関係施設	♥ 医療施設	▲ 地域・集会施設
- 福祉センター - 基幹相談支援センター - 障害者地域活動支援センター「ポケット中央」 - 知的障害者生活支援施設「レインボーハウス明石」	- 聖路加国際病院 - 国立がん研究センター中央病院 - 木挽町医院 - 京橋休日応急診療所 - 中央区休日応急歯科診療所 - 平日準夜間小児科診療(聖路加国際病院小児総合医療センター)	- 京橋区民館 - 京橋プラザ区民館 - 銀座区民館 - 新富区民館 - 明石町区民館 - 八丁堀区民館 - 新川区民館 - 京橋プラザコミュニティルーム - 湊コミュニティルーム - 築地あかつきコミュニティルーム - 京華コミュニティルーム - 新川コミュニティルーム
★ 文化施設	◎ 区役所・保健所等	■ 防災拠点
- 京橋図書館 - 本の森ちゅうおう(仮称)(令和4年開設予定) - 築地社会教育会館 - 女性センター「ブーケ21」 - 環境情報センター	- 中央区役所 - 中央区保健所 - 中央区社会福祉協議会	- 城東小学校※2 - 泰明小学校 - 中央小学校 - 明石小学校 - 京橋築地小学校 - 明正小学校 - 銀座中学校 - 京橋プラザ - 京華スクエア



(3) 地域資源マップ(令和2年1月現在)



◆ 町会・自治会（連合町会）

主な活動内容

- ・ 会員相互の親睦活動、情報交換等
- ・ 防災、防犯、交通安全活動
- ・ 敬老行事、就学祝い、成人祝い等
- ・ 環境美化、資源リサイクルの推進
- ・ 青少年育成活動
- ・ 盆おどり大会等のイベント開催

町会・自治会名	該当区域
京橋一の部 連合町会	八重洲二丁目北町会
	八重洲二丁目中町会
	八重洲二丁目南町会
	京橋一丁目東町会
	京橋一丁目西町会
	京橋二丁目東町会
	京橋二丁目西町会
	京橋三丁目町会
	京橋宝一町会
	京橋宝二町会
京橋二の部 連合町会	銀座西一丁目町会
	銀座西二丁目町会
	銀座西三丁目町会
	銀座西四丁目町会銀友会
	銀座一丁目町会
	銀座二丁目町会
	銀座三丁目町会
	銀座四丁目共和会
	銀座六丁目町会
	銀座七丁目町会
京橋三の部 連合町会	銀座西六丁目町会
	銀座西七丁目町会
	銀座西八町会
	銀座五丁目連合町会
	銀座六丁目町会
	銀座七丁目町会
	銀座八丁目町会
	銀座一丁目東町会
	銀座二丁目東町会
	銀座三丁目東町会
京橋四の部 連合町会	銀座四丁目東町会
	銀座五丁目東町会
	銀座六・七丁目東町会
	銀座六・七西町会
	銀座八丁目東町会
	新富町会
	入船一丁目町会
	入船二丁目町会
	入船三丁目町会
	入船全域



町会・自治会名		該当区域
京橋五の部 連合町会	湊一丁目町会	湊一丁目全域
	湊二丁目町会	湊二丁目全域
	湊三丁目町会	湊三丁目全域
	明石町町会	明石町全域
京橋六の部 連合町会	築地町自治会	築地一丁目、二丁目、三丁目全域
	築地四丁目町会	築地四丁目全域
	築地六丁目町会	築地六丁目1番から19番
	築地六丁目南町会	築地六丁目20番から27番
	築地七丁目町会	築地七丁目全域
京橋七の部 連合町会	八丁堀一丁目町会	八丁堀一丁目全域
	八丁堀二丁目東町会	八丁堀二丁目20番から30番
	八丁堀二丁目西町会	八丁堀二丁目1番から19番
	八丁堀三丁目東町会	八丁堀三丁目18番から28番
	八丁堀三丁目西町会	八丁堀三丁目1番から17番
	八丁堀四丁目東町会	八丁堀四丁目5番11・12号、8番から14番
	八丁堀四丁目西町会	八丁堀四丁目1番から4番、5番3号から9号、6・7番
京橋八の部 連合町会	新川一丁目東町会	新川一丁目19番から24番、25番1号から9号、20号、29番1号から6号、30・31番
	新川一丁目西町会	新川一丁目3番14号から23号、4番から6番、7番8号から10号、11号の一部、9番8号から12号、10・11番
	新川一丁目南町会	新川一丁目9番7号、12番から14番、15番6号から15号、25番10号から19号、26番から28番、29番7号から13号、32番
	新川一丁目北町会	新川一丁目1・2番、3番1号から13号、33号から36号、7番1号から5号、11号の一部、8番、9番1号から6号、14号、15番1号から5号、16番から18番
	新川二丁目霊一町会	新川二丁目1番から8番、9番1号から10号
	新川二丁目越一町会	新川二丁目9番11号、10・11番、18番から22番、28番から32番(中央大橋下流側)
	新川二丁目越二町会	新川二丁目12番から17番、23番から27番
自治会	築地浜離宮地区自治会	築地五丁目全域
	A 銀座ダイヤハイツ自治会	銀座八丁目15番10号

◆ 地域サロン

● 子ども・子育て向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. あかちゃん天国 (築地児童館内)	9時～17時(祝日等休館日あり) 築地児童館	親子のふれあい、 仲間づくり、子育て相談
2. あかちゃん天国 (新川児童館内)	9時～17時(祝日等休館日あり) 新川児童館	
3. ままと	第1・3火曜、木曜10時～ 優つくり村中央湊 多目的室 年齢ごとの利用時間はWEBにて掲載	ヨガと工作、茶話会を通じた親子の交流 と仲間づくり
4. 無料子どもそろばん 教室	第4日曜16時半～18時半 新とみ	小学1年生から6年生を対象とした そろばん教室と夕食の提供
5. 無料子ども英会話教室	第3日曜16時半～18時半 新とみ	小学1年生から6年生を対象とした 英会話教室と夕食の提供

△ 高齢者向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
高齢者向け 1. 湊カフェ	毎週木曜13時半～15時半 優つくり村中央湊1階 多目的室	粹トレ、健康体操、脳トレ、健康吹き矢、 参加者同士の交流、季節の歌など
2. 築地集いの場	第2・第4水曜10時～12時 築地あかつきコミュニティルーム	粹トレ、脳トレ、朗読、歌、季節の行事など
3. 八丁堀元気ひろば	第1・第3火曜13時半～15時半 京華スクエア町会会議室	粹トレ、ストレッチ、脳トレ、笑いヨガ、フ ラダンス、歌、参加者同士の交流など
4. カラダがほぐれる 教室八丁堀	第1・3土曜 16時15分～17時半 ホグレルススペース八丁堀	マシンによるストレッチ、健康講座、軽 運動、参加者同士の交流など
5. ふらっとルーム 新川	毎週水曜 13時半～15時半 新川区民館2号室	粹トレ、健康体操、健康吹き矢、コーラス、 早口言葉など
6. サロンひまわり	第3土曜13時半～16時半 銀座区民館4階	手芸、交流
7. 明石町いきいき 地域サロン	隔月1回16時～17時 都営明石町アパート集会室	調理などによる交流
8. 明石町カフェ (認知症カフェ)	奇数月第3金曜14時～15時半 京橋おとしより相談センター1階	認知症の人の見守りなど
9. せいか・オレンジ・カフェ (認知症カフェ)	開催日時は不定期 聖路加臨床学術センター1階 るかなび	医師・看護師の講話、質問タイム、体操、 看護師の個別相談など
10. ゆっくりカフェ (認知症カフェ)	偶数月第2日曜14時～15時 優つくり村中央湊1階	認知症の人がスタッフとして働くカフェ
介護者家族向け 11. サンサンサロン	奇数月第3金曜14時～15時半 コーヒラウンジアラジン	介護の悩みや不安の共有

◎ 障害者向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. ポケット中央交流室	月・水・木 12時～19時 土・日・祝 12時～18時 障害者地域活動支援センター 「ポケット中央」内	(登録制) 精神に障害のある人が、自分 のペースで利用できる居場所。おやつづ くりなどのプログラムに参加も可能

□ 外国人向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. CCIEA水曜日教室	毎月第1、2、3水曜18時半～20時 (8月を除く) 女性センター「ブーケ 21」	外国人のための日本語教室 (初級のみ)
2. CCIEA木曜日教室	毎月第1、2、3木曜 10時～11時45分 (8月を除く) 中央区文化・国際交流振興協会講習室	外国人のための日本語教室 (初級のみ)
3. CCIEA土曜日教室	毎月第2、3、4土曜 10時～12時 (8月は第2、3土曜を除く) 中央区文化・国際交流振興協会講習室	外国人のための日本語教室 (初級のみ)
4. 日本語コミュニケーショ ン・パートナー	火曜(月3回) 19時～20時半 新富区民館	外国人のための日本語教室 (初級～中級)



サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
5. 銀座日本語教室	毎月第1、2、3水曜10時～11時半 築地社会教育会館	外国人のための日本語教室 (初級)
6. にほんご生活	毎週土曜14時～15時45分 築地教会別棟1階	外国人のための日本語教室 (レベルは問わない)
7. 国際交流サロン	毎月1回(11月を除く年11回)原則として 土曜の午後 中央区文化・国際交流振興協会講習室	日本の文化等を体験できるイベント を通じての外国人と日本人による交 流の場

◎ 誰でも参加できるサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. 聖路加健康ナビスポット： るかなび	平日10時～16時 聖路加臨床学術センター1階	健康チェック、健康相談、健康に関 する図書閲覧の場
2. こばとおもちゃのとしょ かん	第1・3日曜13時～16時 中央区立子ども発達支援センター「ゆりのき」	おもちゃで遊んだりお茶を飲んだり、 誰でものんびり過ごせる場所

(4) 地域活動者・団体グループインタビュー調査結果

地域の強みとして感じていること	地域の課題として感じていること
・家族的な雰囲気があり、盆踊りなどの町会活動が残っている。 ・町会が核となり、新しい住民を比較的地域活動に巻き込むことができている。 ・小学校の行事にPTAと町会が一緒に参加している。 ・住民がまちを愛しており、一人一人が自分ごととして、まちがどうすればよくなるのか考えている。	・町会の担い手が高齢化している。 ・マンション居住者が多く、顔の見えるつきあいが難しい。 ・若い世代は町会のイベントなどには参加するが、地域のために活動しようという気持ちを持つ人は少ない。 ・子育て世代の人が気軽に立ち寄り、情報交換できる場が少ない。 ・外国人が地域活動に参加できる仕組みがあるとよい。

(5) 相談支援機関ヒアリング調査結果

相談支援を通して感じる地域の特徴
・町会等のコミュニティが充実していて、見守りなど地域の力を活用できている。 ・銀座や築地などは横のつながりが強い。

(6) 今後の方向性

- 昔からの地域コミュニティを大切にしながら、子育て世帯を中心とする新しい住民が盆踊りなどの町会行事に参加した際に、PTA との関わりもいかしながら関係性を深め、興味や意欲がある人には運営にも携っていくよう促していく。
- 新旧住民、世代間の交流を促すため、地域福祉コーディネーター等と連携し、誰でも参加できる開かれた地域活動を活発化していく。
- 3地域の中では高齢化率が最も高くなっていることから、民生・児童委員や町会など地域の力を活用した見守り活動をベースに、認知症サポーターやささえあいサポーターを増やして地域での気づきや見守りの体制を強化していく。

地域カルテをご活用ください！

地域カルテは、地域の特徴や人口などの基礎データ、施設やサロンなど地域資源の状況、地域活動者・団体グループインタビューの調査結果を踏まえた強みや課題などをまとめたものです。実際に地域で活動されている皆さんや、これから活動したいと思っている皆さんにご活用いただくために作成しています。

今後も、地域の皆さんとの話しあいの場を設けて意見をうかがいながら、よりよい地域カルテとなるよう、更新する予定です。

ぜひ、皆さんの身近な地域の強み・課題や、方向性、一人一人ができることについて考えたり、地域の方々と話しあうきっかけとなれば幸いです。

「みんなが支えあい、自分らしく暮らせるまち・中央区」を目指して。



日本橋地域

(1) 地域の概要

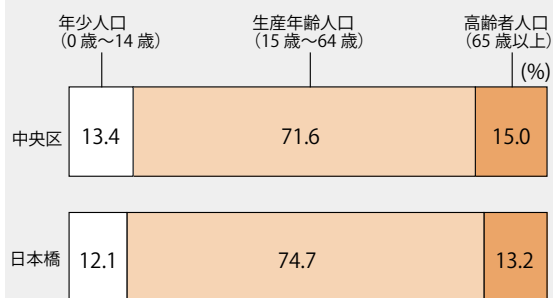
【地域の特徴】

この地域には、江戸五街道の起点である日本橋をはじめ、江戸時代の歴史・文化的背景を持つ場所が数多くあります。江戸の商業の中心的な役割を担っていた地域であり、現在も百貨店などの商業施設が集積し、多くの来訪者が訪れています。金融機関や商社などさまざまな企業のオフィスが建ち並ぶ一方で、古くからの商店街や卸売業など産業の場と住居の場が共存しています。東京駅に隣接し、羽田・成田空港へのアクセスにも恵まれているほか、東京メトロ、都営地下鉄、JR の各路線や駅も多くあり、交通の利便性が高い地域です。

また、町会を中心とした地域のつながりが強い一方、近年、小・中規模マンションの建設などにより人口が増加しており、新旧住民の融合が課題となっています。

生産年齢人口の割合が高く、高齢者人口の割合、要介護認定率はともに3地域の中で最も低いという特徴があります。

【地域別年齢区分別人口割合】



	日本橋地域	中央区全体
総人口	50,228 人	163,752 人
0 歳～ 14 歳	6,089 人 (12.1%)	21,924 人 (13.4%)
15 歳～ 64 歳	37,517 人 (74.7%)	117,187 人 (71.6%)
65 歳以上	6,622 人 (13.2%)	24,641 人 (15.0%)
75 歳以上 (再掲)	3,290 人 (6.6%)	12,572 人 (7.7%)

※住民基本台帳 平成31年4月1日現在

【町別年齢区分別人口割合】 (%)

日本橋本石町 100人	10.0	50.0	40.0
日本橋室町 273人	8.8	59.3	31.9
日本橋本町 1,220人	8.7	80.8	10.5
日本橋小舟町 811人	13.4	74.2	12.3
日本橋小伝馬町 993人	13.0	71.5	15.5
日本橋大伝馬町 1,597人	12.2	77.7	10.1
日本橋堀留町 2,680人	12.5	78.2	9.3
日本橋富沢町 1,207人	14.2	78.1	7.7
日本橋人形町 5,114人	11.9	70.2	17.9
日本橋小網町 1,227人	12.4	79.1	8.5
日本橋蛸殻町 5,022人	10.7	73.5	15.8
日本橋箱崎町 3,475人	12.5	72.2	15.3
日本橋馬喰町 1,728人	8.8	83.3	7.9
日本橋横山町 927人	12.8	80.2	7.0
東日本橋 5,307人	13.1	76.5	10.4
日本橋久松町 571人	13.8	72.5	13.7
日本橋浜町 10,707人	14.3	70.9	14.8
日本橋中州 2,373人	12.4	70.4	17.2
八重洲1丁目 65人	13.8	46.2	40.0
日本橋 325人	6.5	68.6	24.9
日本橋茅場町 1,222人	9.0	74.1	16.9
日本橋兜町 668人	7.5	84.9	7.6
地域計 47,612人	12.3	73.9	13.7
中央区全体 154,851人	13.5	70.8	15.7

年少人口 生産年齢人口 高齢者人口

※住民基本台帳 平成31年1月1日現在 (外国人を除く。)

【地域のデータ】

		日本橋地域	中央区全体
面積		2,703km ²	8,276km ²
人口	総人口	50,228 人	163,752 人
	外国人人口 (再掲)	2,105 人	7,814 人
世帯	世帯数	30,125 世帯	92,674 世帯
	世帯人員	1.67 人	1.77 人
高齢者の状況	要支援 1	162 人	724 人
	要支援 2	168 人	608 人
	要介護 1	276 人	1,054 人
	要介護 2	205 人	802 人
	要介護 3	188 人	682 人
	要介護 4	133 人	524 人
	要介護 5	114 人	457 人
	要支援・要介護者数 合計	1,246 人	4,851 人
	要介護認定率	18.82%	19.69%
	高齢者単身世帯 ^{※1}	1,954 世帯	7,090 世帯
	高齢者夫婦世帯 ^{※1}	1,060 世帯	3,930 世帯
障害者の状況	身体障害者手帳	762 人	2,968 人
	愛の手帳	95 人	405 人
	精神障害者保健福祉手帳	225 人	799 人
	障害者手帳所持者数 合計	1,082 人	4,172 人
	人口に占める割合	2.15%	2.55%
	自立支援 (精神通院) 受給者数	384 人	1,311 人
	難病患者医療費助成受給者数 ^{※2}	382 人	1,389 人
虐待通報状況	児童虐待通報件数 ^{※2}	39 件	130 件
	障害者虐待通報件数 ^{※2}	0 件	0 件
	高齢者虐待通報件数 ^{※2}	5 件	22 件
組織・活動の状況	町会数	68 町会	143 町会
	自治会数 ^{※3}	0 自治会	34 自治会
	防災区民組織	組織数	57 組織
		組織率	89.06%
	高齢者クラブ数	23 クラブ	56 クラブ
	民生・児童委員現員数 (欠員数)	32 人 (2 人)	104 人 (11 人)
	青少年対策地区委員会数	7 委員会	19 委員会
	青少年委員数	7 人	25 人
	高齢者等地域見守り活動団体数 ^{※2}	6 団体	23 団体
	あんしん協力員数 ^{※2}	63 人	210 人
	見守り対象者数 ^{※2}	117 人	621 人
	認知症サポーター数 ^{※2} (延べ人数)	617 人 (6,321 人)	2,403 人 (13,974 人)
	ささえあいサポーター数 ^{※4}	19 人	71 人
	ふれあい福祉委員会数 (うち休会数)	9 団体 (0 団体)	21 団体 (4 団体)
	個人ボランティア登録数	21 人	^{※5} 94 人
	虹のサービス	協力会員数	52 人
		利用会員数	53 人
ファミリーサポート ^{※2}	提供会員数	71 人	264 人
	依頼会員数	553 人	2,146 人
	両方会員数	32 人	183 人
備考	○平成 31 年 4 月 1 日現在 ※ 1 (出典) 平成 27 年国勢調査 ※ 2 平成 30 年度 (平成 31 年 3 月末) 時点 ※ 3 令和 2 年 2 月 10 日時点 ※ 4 令和元年 6 月末時点 ※ 5 区外の 29 人を含む 《資料》 人口・世帯：住民基本台帳		

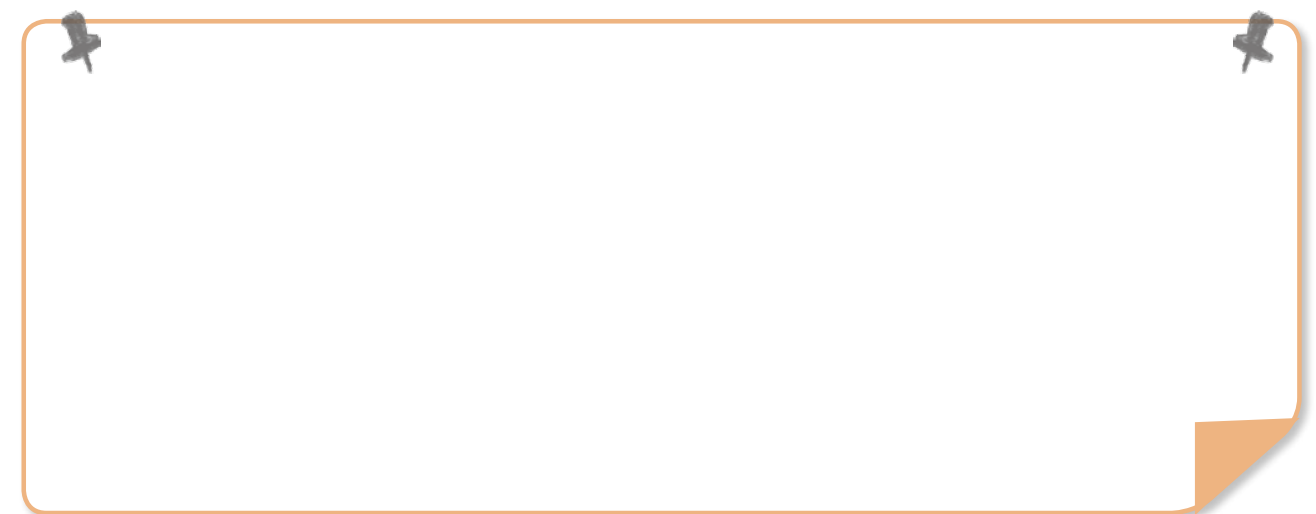


(2) 施設マップ(令和2年1月現在)



※1 阪本小学校 坂本町公園内仮校舎へ一時移転中

□ 教育関係施設	● 子ども・子育て支援関係施設	△ 高齢者関係施設
- 常盤小学校 - 日本橋小学校 - 有馬小学校 - 久松小学校 - 阪本小学校 - 日本橋中学校 - 開智日本橋学園中学・高等学校 - 早稲田大学日本橋キャンパス	- 堀留町児童館 - 浜町児童館 - 子ども家庭支援センター日本橋分室 - 子ども家庭支援センター十思分室	- 日本橋おとしより相談センター - 人形町おとしより相談センター - いきいき浜町(浜町敬老館)
◎ 障害者関係施設	♥ 医療施設	▲ 地域・集会施設
中央区障害者就労支援センター	- 日本橋休日応急診療所 - 日本橋休日応急歯科診療所 - 日本橋休日応急薬局	- 協働ステーション中央 - 堀留町区民館 - 人形町区民館 - 久松町区民館 - 浜町区民館 - 新場橋区民館 - 十思コミュニティルーム - 箱崎町コミュニティルーム - 浜町コミュニティルーム - 中洲コミュニティルーム - 浜町集会施設「浜町メモリアル」 - 十思スクエア別館小ホール
★ 文化施設	◎ 区役所・保健所等	■ 防災拠点
- 日本橋図書館 - 日本橋社会教育会館 - 総合スポーツセンター	- 日本橋特別出張所 - 日本橋保健センター	- 常盤小学校 - 日本橋小学校 - 有馬小学校 - 久松小学校 - 阪本小学校 - 日本橋中学校 - 十思スクエア





(3) 地域資源マップ(令和2年1月現在)



◆ 町会・自治会（連合町会）

主な活動内容

- ・ 会員相互の親睦活動、情報交換等
- ・ 防災、防犯、交通安全活動
- ・ 敬老行事、就学祝い、成人祝い等
- ・ 環境美化、資源リサイクルの推進
- ・ 青少年育成活動
- ・ 盆おどり大会等のイベント開催

町会・自治会名		該当区域
日本橋一の部連合町会	本石町町会	日本橋本石町全域
	室町一丁目会	日本橋室町一丁目全域
	室町二丁目町会	日本橋室町二丁目全域
	室町三丁目町会	日本橋室町三丁目全域
	室町四丁目町会	日本橋室町四丁目全域
	本町一丁目町会	日本橋本町一丁目全域
	本町二丁目自治協会	日本橋本町二丁目全域
	本町三丁目東町会	日本橋本町三丁目 6 番から 11 番
	本町三丁目西町会	日本橋本町三丁目 1 番から 5 番
	本町四丁目東町会	日本橋本町四丁目 9 番から 15 番
	本町四丁目西町会	日本橋本町四丁目 1 番から 8 番
日本橋二の部連合町会	小伝馬町一の部町会	日本橋小伝馬町 1 番から 6 番
	小伝馬町二の部町会	日本橋小伝馬町 7 番から 13 番
	小伝馬町三の部町会	日本橋小伝馬町 14 番から 21 番
	大伝馬町一の部町会	日本橋大伝馬町 1 番から 6 番
	大伝馬町二の部町会	日本橋大伝馬町 7 番から 11 番
	大伝馬町三の部町会	日本橋大伝馬町 12 番から 17 番
	小舟町町会	日本橋小舟町全域
	堀留町一丁目町会	日本橋堀留町一丁目全域
	堀留町二丁目町会	日本橋堀留町二丁目全域
	富沢町町会	日本橋富沢町全域
	人形町三丁目東町会	日本橋人形町三丁目 8 番から 13 番
	人形町三丁目西町会	日本橋人形町三丁目 1 番から 7 番
	人形町一丁目町会	日本橋人形町一丁目 8 番から 16 番
	人形町一丁目芳人町会	日本橋人形町一丁目 1 番から 7 番、17 番から 19 番
日本橋三の部連合町会	人形町二丁目一之部町会	日本橋人形町二丁目 1 番から 3 番、11 番から 14 番
	人形町二丁目二之部町会	日本橋人形町二丁目 4 番から 10 番
	人形町二丁目三之部町会	日本橋人形町二丁目 15 番から 20 番、32 番から 36 番
	人形町二丁目浪花会	日本橋人形町二丁目 21 番から 31 番、37 番
	蛸一北部町会	日本橋蛸一丁目 7 番から 16 番
	蛸一南部町会	日本橋蛸一丁目 1 番から 6 番、17 番から 28 番
	蛸一町会自衛会	日本橋蛸一丁目 29 番から 31 番、38・39 番
	蛸一共和会	日本橋蛸一丁目 32 番から 37 番
	蛸殻町東部町会	日本橋蛸一丁目 32 番から 37 番
	箱崎北新堀町会	日本橋箱崎町 1・2 番、3 番 3 号、10 号から 15 号、4・5 番、6 番 1 号から 6 号、7 番 1 号から 6 号・12 号、8 番 1 号、9 番から 12 番、19 番 1 号から 23 号、39 号
	箱崎二・三町会	日本橋箱崎町 3 番 4 号から 9 号、6 番 7 号から 12 号、7 番 7 号から 11 号、8 番 6・7 号、13 番から 18 番、20 番 1 号から 7 号、21 番



町会・自治会名		該当区域
日本橋三の部 連合町会	箱崎町箱四町会	日本橋箱崎町 19 番 24 号から 38 号、20 番 8 号から 16 号、 22 番から 44 番
	小網町町会	日本橋小網町全域
日本橋四の部 連合町会	馬喰町一丁目一之部町会	日本橋馬喰町一丁目 1 番から 5 番
	馬喰町一丁目二之部町会	日本橋馬喰町一丁目 6 番から 8 番
	馬喰町一丁目三之部町会	日本橋馬喰町一丁目 9 番から 14 番
	馬喰町二丁目町会	日本橋馬喰町二丁目全域
	横山町町会	日本橋横山町全域
	東日本橋一丁目矢ノ倉町会	東日本橋一丁目 4 番から 11 番
	東日本橋二丁目町会	東日本橋二丁目全域
	東日本橋三丁目町会	東日本橋三丁目全域
日本橋五の部 連合町会	東日本橋一丁目村松町会	東日本橋一丁目 1 番から 3 番
	久松町町会	日本橋久松町全域
	浜町一丁目町会	日本橋浜町一丁目全域
	浜町二丁目金座町会	日本橋浜町二丁目 10 番から 13 番、32 番から 41 番、60 番 から 62 番
	浜町二丁目親合町会	日本橋浜町二丁目 5 番から 9 番、14 番から 18 番、31 番、 42 番
	浜町二丁目西部町会	日本橋浜町二丁目 1 番から 4 番、19 番から 23 番
	日本橋浜二町会	日本橋浜町二丁目 24 番から 30 番、43 番から 59 番、 日本橋浜町三丁目 23 番
	浜町三丁目東部町会	日本橋浜町三丁目 24・25 番、28 番から 45 番、26 番 5 号 から 10 号、11 号の一部
	浜三西部町会	日本橋浜町三丁目 1 番から 22 番、26 番 4 号、11 号の一部、 12 号、27 番
	中洲町会	日本橋中洲全域
	八重洲一丁目北町会	八重洲一丁目 1・2 番、11 番
日本橋六の部 連合町会	八重洲一丁目中町会	八重洲一丁目 3 番から 5 番、10 番
	八重洲一丁目東町会	八重洲一丁目 6 番から 9 番
	日本橋一丁目町会	日本橋一丁目 1 番から 8 番、9 番 6 号から 20 号
	日本橋一丁目東町会	日本橋一丁目 9 番 1 号から 5 号、21 号から 23 号、10 番か ら 21 番
	日本橋二丁目町会	日本橋二丁目 8 番から 16 番
	日本橋二丁目通町会	日本橋二丁目 1 番から 7 番
	日本橋三丁目西町会	日本橋三丁目 1 番から 8 番
	日本橋三丁目東町会	日本橋三丁目 9 番から 15 番
日本橋七の部連合 町会	兜町町会	日本橋兜町全域
	茅場町一丁目町会	日本橋茅場町一丁目全域
	茅場町二・三丁目町会	日本橋茅場町二・三丁目全域

◆ 地域サロン

● 子ども・子育て向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. あかちゃん天国 (堀留町児童館内)	9 時～17 時 (祝日等休館日あり) 堀留町児童館	親子のふれあい、 仲間づくり、子育て相談
2. あかちゃん天国 (浜町児童館内)	9 時～17 時 (祝日等休館日あり) 浜町児童館	

△ 高齢者向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
高齢者向け 1. わくわくパーク十思	第1・第3水曜13時半から15時 ケアサポートセンター十思 多目的室	粹トレ、筋トレ、脳トレ、ストレッチ、 朗読など
2. カラダがほぐれる 教室大伝馬	第2・4土曜16時15分～17時半 ホグレルスペース日本橋	マシンによるストレッチ、健康講座、 軽運動、参加者同士の交流など
3. メディカルプライム 健康コミュニティ	毎週火曜13時～15時 メディカルプライム日本橋小伝馬町8階 コミュニティスペース	粹トレ、健康体操、脳トレ、健康講座な ど
4. 横丁サロン	第2・第4木曜13時半～15時15分 人形町おとしより相談センター	介護予防体操・歌・ゲーム・脳トレなど
5. 日本橋サロン	第1・第3金曜13時半～15時半 久松町区民館1・2号室	粹トレ、体操、脳トレ、手品、歌、健康 講座、ゲーム、参加者同士の交流など
6. 久松サロン	第2・第4金曜13時半～15時半 久松町区民館1・2号室	粹トレ、体操、脳トレ、手品、歌、朗読、 栄養講座、参加者同士の交流など
7. 浜町カフェ	第2・第4木曜13時半～16時 浜町コミュニティルーム	粹トレ、肝筋体操、健康講座、あつぷ づ体操、脳トレ、小物づくりなど
8. ヒーローズ 健康ランド	第1・第3火曜13時～14時半 ヒーローズ・整体院	健康体操、理学療法を取り入れた運動、 健康講座など
9. トルナーレサロン	第2・第4水曜14時15分～15時45分 トルナーレ日本橋浜町集会室	体操、脳トレ、歌唱など
10. 横丁カフェ (認知症カフェ)	第1・3木曜13時半～15時 人形町おとしより相談センター	お茶を飲みながらの交流、軽い体操等
介護者家族向け 11. ピアサロン	第2水曜13時半～15時 人形町おとしより相談センター	介護の悩みや不安の共有、気分転換

● 障害者向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. 土曜講座	第4土曜10時～12時 コンフィデンス日本橋	(過去の企画) バラエティーゲームと個 別相談、MY TUBE 紹介とフリートーク
2. ニコニコドットコム	月1回金曜18時～20時 中央区障害者就労支援センター	登録者が仕事帰りに他の就職者等と交 流し、余暇を楽しむ

□ 外国人向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. ワールドフレンズ 日曜日本語クラブ	毎週日曜10時～11時半 日本橋社会教育会館	外国人のための日本語教室 (中級～上級)
2. 日本語おたすけたい	月曜(月3回) 19時～20時半 日本橋社会教育会館	外国人のための日本語教室 (初級～中級)

◎ 誰でも参加できるサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. エヌフィット オープンカレッジ	月1回 13 時～15 時 エヌフィットオープンカレッジ	(過去の企画) 社会に出て気をつけたい お金のこと、シニア体験をしてみよう



(4) 地域活動者・団体グループインタビュー調査結果

地域の強みとして感じていること	地域の課題として感じていること
・昔ながらの人のつながりが強く、顔なじみが多い。 ・地域になじみのある人が地域サロンを知らない人にも参加を促してくれている。 ・外国人にとってやさしいまちであると感じる。	・地域に若手の担い手が少なく、町会が高齢化している。 ・新しい住民が地域活動に来ることが少なく、昔からの住民と新しい住民がなじんでいないと感じる。 ・潜在的な需要は多いと思うが、本当に支援が必要な人の情報が得られない。 ・外国人と地域との接点を感じられない。 ・外国人は日常生活にさまざまな不安を抱いており、身近に相談できる場があるとよい。 ・子ども食堂が少ない。

(5) 相談支援機関ヒアリング調査結果

相談支援を通して感じる地域の特徴
・昔ながらの商業地域がある一方で、マンションも建ち始めている中、見守りなど地域の協力も得られている。 ・利便性が高く、単身者や夫婦のみ世帯が多い印象がある。 ・昔から住んでいる人が多く、家族の問題を複数抱えている世帯が多い印象がある。

(6) 今後の方向性

- 新しい住民が従来からの地域コミュニティになじめるよう、比較的参加しやすいお祭りなどの行事をきっかけとしてさまざまな地域活動への参加を促すことで関係性を育んでいく。中でも、意欲のある人には運営、支援者側としての役割を担ってもらい、町会等の担い手を確保していく。
- 地道なことの積み重ねが新旧住民の融合につながっていくので、新旧住民が顔見知りになる機会を多くつくり、互いに挨拶を交わすよう心がける。
- 見守り活動や防災訓練などの支えあいがうまく機能している町会、地区の例を参考に、他の町会等でもその運営方法等の情報を共有し、地域全体の互助機能を強化していく。
- 高齢者、障害者、子育て家庭、外国人などさまざまな人が暮らすこの地域では、昔ながらの人のつながりをいかした町会活動をベースとして、民生・児童委員や地域福祉コーディネーター等の地域の支援者や専門職の力を活用しながら、不安や悩みを抱える人、複数の課題を同時に抱える人を地域の中で発見し、必要な支援につなぐネットワークづくりを進める。
- 地域で活動の意欲のある人や団体、地域福祉コーディネーター等が連携し、子ども食堂など地域に必要と思われる資源を創出していく。

～考えてみませんか？住んでいるまちのこと～

- わたしの住んでいるまち
(まちの由来、町会・自治会、学区)
- まちの特徴
(ここが好き！自慢できる！ここが心配！こうだと良いな！)
- ご近所とのかかわり
(顔見知りの方やいざというときに頼れる方はいますか？)
- 地域とのかかわり
(まちのお祭りをご存じですか？地域活動に参加したことはありますか？)

～始めてみませんか？あしたからできること～

- わたしの特技や経験
(子育てや介護を経験した、パソコンが得意、外国語が話せる、スポーツが好き)
- わたしにできること
(ご近所の方にあいさつをする、お祭りに参加する、特技や経験を生かして活動する)



月島地域

(1) 地域の概要

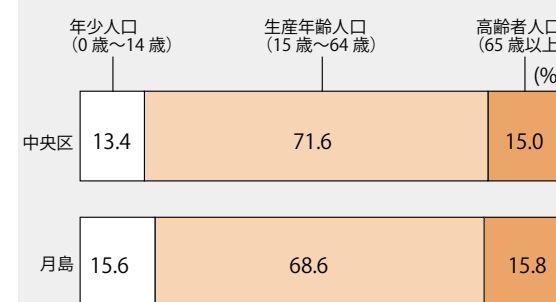
【地域の特徴】

この地域は隅田川などに囲まれた水辺環境の豊かな地域です。佃・月島地区には下町情緒を感じさせるまちなみが残っているところもあり、高層住宅と昔ながらのまちなみが調和しています。豊海地区の埠頭周辺には冷蔵倉庫が多くみられます。

再開発等に伴うマンション建設により、子育て世帯の転入が増加し、総人口は3地域の中で最も多くなっています。特に、高層マンションの建設が多い勝どき、晴海地区では年少人口の割合が高く、高齢者人口の割合が低くなっています。また、昼間人口と夜間人口の差がないこともこの地域の特徴です。

晴海五丁目では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会終了後5千戸以上の住宅の供給が予定されており、人口のさらなる増加が見込まれます。

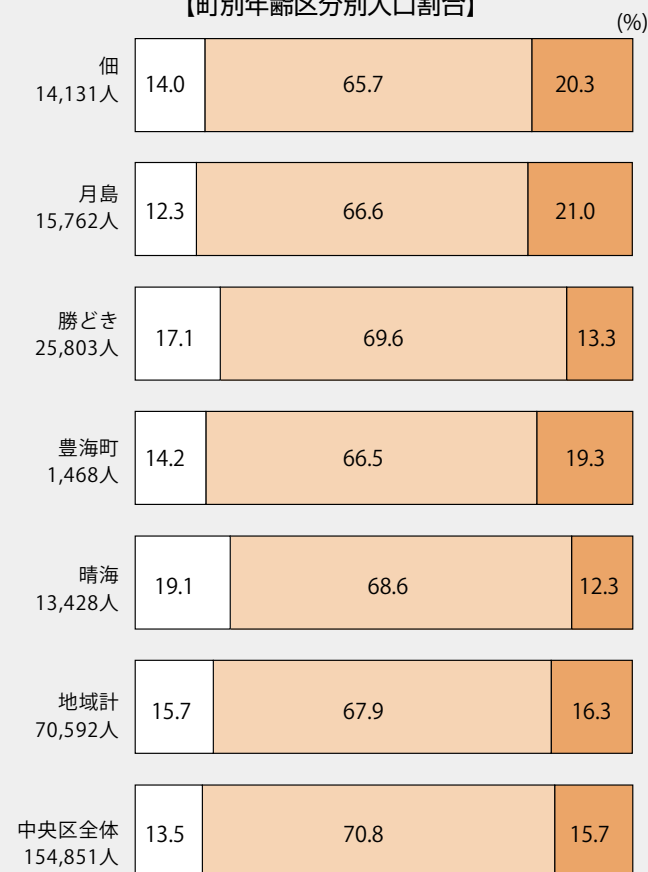
【地域別年齢区分別人口割合】



	月島地域	中央区全体
総人口	74,495 人	163,752 人
0 歳～ 14 歳	11,641 人 (15.6%)	21,924 人 (13.4%)
15 歳～ 64 歳	51,102 人 (68.6%)	117,187 人 (71.6%)
65 歳以上	11,752 人 (15.8%)	24,641 人 (15.0%)
75 歳以上 (再掲)	6,008 人 (8.1%)	12,572 人 (7.7%)

※住民基本台帳 平成31年4月1日現在

【町別年齢区分別人口割合】



年少人口 生産年齢人口 高齢者人口
※住民基本台帳 平成31年1月1日現在 (外国人を除く。)

【地域のデータ】

		月島地域	中央区全体
面積		2,331km ²	8,276km ²
人口	総人口	74,495 人	163,752 人
	外国人人口 (再掲)	3,718 人	7,814 人
世帯	世帯数	38,178 世帯	92,674 世帯
	世帯人員	1.95 人	1.77 人
高齢者の状況	要支援 1	370 人	724 人
	要支援 2	284 人	608 人
	要介護 1	509 人	1,054 人
	要介護 2	386 人	802 人
	要介護 3	314 人	682 人
	要介護 4	243 人	524 人
	要介護 5	212 人	457 人
	要支援・要介護者数 合計	2,318 人	4,851 人
	要介護認定率	19.72%	19.69%
	高齢者単身世帯 ^{※1}	3,215 世帯	7,090 世帯
	高齢者夫婦世帯 ^{※1}	1,917 世帯	3,930 世帯
障害者の状況	身体障害者手帳	1,463 人	2,968 人
	愛の手帳	218 人	405 人
	精神障害者保健福祉手帳	392 人	799 人
	障害者手帳所持者数 合計	2,073 人	4,172 人
	人口に占める割合	2.78%	2.55%
	自立支援 (精神通院) 受給者数	609 人	1,311 人
	難病患者医療費助成受給者数 ^{※2}	680 人	1,389 人
虐待通報状況	児童虐待通報件数 ^{※2}	66 件	130 件
	障害者虐待通報件数 ^{※2}	0 件	0 件
	高齢者虐待通報件数 ^{※2}	16 件	22 件
組織・活動の状況	町会数	14 町会	143 町会
	自治会数 ^{※3}	32 自治会	34 自治会
	防災区民組織	組織数	44 組織
		組織率	93.62%
	高齢者クラブ数	20 クラブ	56 クラブ
	民生・児童委員現員数 (欠員数)	42 人 (9 人)	104 人 (11 人)
	青少年対策地区委員会数	4 委員会	19 委員会
	青少年委員数	10 人	25 人
	高齢者等地域見守り活動団体数 ^{※2}	15 団体	23 団体
	あんしん協力員数 ^{※2}	124 人	210 人
	見守り対象者数 ^{※2}	438 人	621 人
	認知症サポーター数 ^{※2} (延べ人数)	293 人 (1,557 人)	2,403 人 (13,974 人)
	ささえあいサポーター数 ^{※4}	21 人	71 人
	ふれあい福祉委員会数 (うち休会数)	6 団体 (3 団体)	21 団体 (4 団体)
	個人ボランティア登録数	25 人	^{※5} 94 人
	虹のサービス	協力会員数	66 人
		利用会員数	91 人
	ファミリーサポート ^{※2}	提供会員数	130 人
		依頼会員数	1,161 人
		両方会員数	127 人
備考	○平成 31 年 4 月 1 日現在 ※ 1 (出典) 平成 27 年国勢調査 ※ 2 平成 30 年度 (平成 31 年 3 月末) 時点 ※ 3 令和 2 年 2 月 10 日時点 ※ 4 令和元年 6 月末時点 ※ 5 区外の 29 人を含む 《資料》 人口・世帯：住民基本台帳		



(2) 施設マップ(令和2年1月現在)



□ 教育関係施設	● 子ども・子育て支援関係施設	△ 高齢者関係施設
・佃島小学校 ・月島第一小学校 ・月島第二小学校 ・月島第三小学校 ・豊海小学校 ・佃中学校 ・晴海中学校 ・晴海総合高校 ・首都大学東京 晴海キャンパス ・晴海地区小学校 (令和5年4月開校予定) ・晴海地区中学校 (令和5年4月開校予定)	・子ども家庭支援センター「きらら中央」 ・佃児童館 ・月島児童館 ・勝どき児童館 ・晴海児童館	・月島おとしより相談センター ・勝どきおとしより相談センター ・いきいき勝どき(勝どき敬老館) ・福祉センター ふれあい作業所 ・シニアセンター ・晴海おとしより相談センター(仮称) (令和5年3月開設予定)
◎ 障害者関係施設	♥ 医療施設	▲ 地域・集会施設
	・聖カタリナ病院 ・石川島記念病院 ・中央区休日応急診療所 ・中央区休日応急薬局	・佃区民館 ・月島区民館 ・勝どき区民館 ・豊海区民館 ・晴海区民館 ・月島清澄通りコミュニティルーム ・勝どきコミュニティルーム
★ 文化施設	◎ 区役所・保健所等	■ 防災拠点
・月島図書館 ・勝どきデイルーム ・月島社会教育会館 ・月島社会教育会館晴海分館 ・アートはるみ ・月島スポーツプラザ ・晴海図書館(仮称) (令和5年3月開設予定)	・月島特別出張所 ・月島保健センター ・晴海特別出張所(仮称) (令和5年3月開設予定) ・晴海保健センター(仮称) (令和5年3月開設予定)	・佃島小学校 ・月島第一小学校 ・月島第二小学校 ・月島第三小学校 ・豊海小学校 ・佃中学校 ・晴海中学校



(3) 地域資源マップ(令和2年1月現在)



◆ 町会・自治会（連合町会）

主な活動内容

- ・ 会員相互の親睦活動、情報交換等
- ・ 防災、防犯、交通安全活動
- ・ 敬老行事、就学祝い、成人祝い等
- ・ 環境美化、資源リサイクルの推進
- ・ 青少年育成活動
- ・ 盆おどり大会等のイベント開催

町会・自治会名		該当区域
佃連合町会	佃一丁目町会	佃一丁目全域
	佃二丁目町会	佃二丁目全域（自治会を除く）
	佃三丁目町会	佃三丁目全域
月島連合町会	月島一之部東町会	月島二丁目1番から12番
	月島一之部西町会	月島一丁目1番から14番
	月島二之部町会	月島一丁目15番から27番（自治会を除く）、 月島二丁目13番から20番
	月島三之部町会	月島三丁目1番から12番、月島四丁目1番から5番
	月島四之部東町会	月島四丁目6番から21番（自治会を除く）
	月島四之部西町会	月島三丁目13番から32番
勝どき・豊海連合町会	勝どき西町会	勝どき一丁目8番から13番、 勝どき三丁目、 勝どき五丁目（自治会を除く）、 勝どき六丁目（自治会を除く）
	勝どき東町会	勝どき二丁目（自治会を除く）、 勝どき四丁目
	勝どき町会	勝どき一丁目1番から7番
	豊海町会	豊海町全域
晴海連合町会	晴海町会	晴海全域（自治会を除く）
	晴海4丁目住宅自治会	A 晴海四丁目1番1号
	晴海自治会	B 晴海一丁目6番4号、6号、7番2号
	区立晴海住宅自治会	C 晴海三丁目11番10号
	ソフトタウン晴海自治会	D 晴海二丁目5番16号
	鯉節センター自治会	E 晴海三丁目4番9号（東京鯉節センター）
	晴海一丁目北自治会	F 晴海一丁目1・2番
	晴海ガーデンコート自治会	G 晴海一丁目7番1号
	晴海ビュータワー自治会	H 晴海一丁目6番1・2号
	晴海アーバンプラザ自治会	I 晴海一丁目8番7号
	アーバンタワー自治会	J 晴海一丁目8番5号
	晴海スカイリンクタワー自治会	K 晴海三丁目6番8号
	ザ・晴海レジデンス自治会	L 晴海五丁目1番17号
	晴海テラス自治会	M 晴海五丁目1番9号
	ザ・パークハウス晴海タワーズティアロレジデンス自治会	N 晴海二丁目3番2号
	DEUX TOURS 自治会	O 晴海三丁目13番1・2号



町会・自治会名			該当区域
晴海連合町会	ザ・パークハウス晴海タワーズ クロノレジデンス自治会	P	晴海二丁目 3 番 30 号
	パークタワー晴海自治会	Q	晴海二丁目 2 番 42 号
自治会	月島四丁目住宅自治会	R	月島四丁目 17 番 1 号
	都営勝どき五丁目アパート自治会	S	勝どき五丁目 8 番 7 号、10 号
	月島一丁目市街地住宅自治会	T	月島一丁目 27 番 9 号
	区営月島四丁目アパート自治会	U	月島四丁目 19 番 13 号
	福寿マンション自治会	V	月島四丁目 8 番 10 号
	シャンボール第 2 築地自治会	W	勝どき五丁目 8 番 4 号
	都営勝どき六丁目アパート自治会	X	勝どき六丁目 6 番 1 号
	リバーシティ 21.3 号棟自治会	Y	佃二丁目 2 番 3 号
	佃 2 丁目 5 号棟自治会	Z	佃二丁目 2 番 5 号
	コーシャタワー佃自治会	AA	佃二丁目 2 番 11 号
	勝どき二丁目アパート自治会	BB	勝どき二丁目 9 番 2 号
	佃リバーシティ自治会	CC	佃二丁目 1 番 2 号、2 番 6 号から 10 号
	カーサ相生自治会	DD	佃二丁目 22 番 6 号
	リバーシティ 21.4 号棟自治会	EE	佃二丁目 2 番 4 号
	THE TOKYO TOWERS 自治会	FF	勝どき六丁目 3 番 1 号、2 号

◆ 地域サロン

● 子ども・子育て向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. あかちゃん天国 (月島児童館内)	9 時～17 時 (祝日等休館日あり) 月島児童館	親子のふれあい、仲間づくり、子育て相談
2. あかちゃん天国 (晴海児童館内)	9 時～17 時 (祝日等休館日あり) 晴海児童館	
3. あかちゃん天国 (子ども家庭支援 センター「きらら中央」内)	9 時～17 時 (祝日等休館日あり) 子ども家庭支援センター「きらら中央」	
4. きららの会	隔週月曜10時～12時 月島社会教育会館	ヨガや体操を通じた親子の交流と仲間づくり
5. 聖ルカこども村	第 2・第 4 土曜13時半～16 時 月島聖ルカ保育園	さまざまな経験・遊びを通して、子どもたちが交流する場
6. にこにこ食堂	第 2 木曜17時半～19 時 シニアセンター	子ども食堂
7. リラックス・スリム 体操の会	月1回火曜or木曜10時半～12 時 マンション集会室、自宅 (会場は不定)	ベビーピクスを通じた親子の交流と仲間づくり
8. 凸凹カフェ	月1回 10 時～13 時 勝どきデイルーム	子どもの凸凹 (発達障がいやグレーゾーンの子どもたち等) による「困った」に悩む親の交流や情報交換を行う場

△ 高齢者向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
高齢者向け 1. クレストシニアサロン	毎週木曜日10時～12 時 ※5 週目は休み ザ・クレストタワー2808	粹トレ、体操、健康吹き矢、カーレット、参加者同士の交流など
2. 月島交流カフェ	第 2・第 4 火曜13 時半～15 時半 月島区民館 3 号室	粹トレ、ストレッチ、筋トレ、音楽体操、脳トレ、栄養講座、手品、折り紙、歌など
3. 月島つながり広場	第 2・第 4 火曜10 時半～12 時 イイジマビル1 階	転倒予防体操、尿漏れ予防体操、誤嚥予防体操、生活に役立つ講座、参加者同士の交流
4. よりみちクラブ	毎週水曜13 時半～15 時半 ※第 2 水曜のみ10 時～12 時 勝どきデイルーム	粹トレ、スクエアステップ、体カテスト、脳トレ、参加者同士の交流など
5. 勝どきデイルーム こころ	第 1・第 3 月曜13 時半～15 時半 勝どきデイルーム	粹トレ、健康体操、脳トレ、折り紙、手芸、歌など
6. スマ・スポクラブ	第 1・3・5 水曜10 時～12 時 勝どきおとしより相談センター	粹トレ、転倒予防体操、理学療法士による運動指導、スクエアステップ、体カテストなど
7. ステップアップ クラブ	第 2・第 4 火曜14 時～16 時 勝どきおとしより相談センター	転倒予防体操、機能向上体操、健康講座、脳トレなど
8. からだスマイル 倶楽部	第 2・第 4 月曜13 時半～14 時45 分 勝どきおとしより相談センター	イスヨガ、脳トレ、ストレッチ、ツボ押し、筋トレなど
9. 豊海いきいき クラブ	第 2・第 4 火曜13 時半～15 時半 豊海区民館 3 号室	粹トレ、転倒予防体操、脳トレ、吹き矢、カーレット、歌、折り紙など
10. サロン勝どき (認知症カフェ)	第 3 金曜13 時半～16 時半 勝どきおとしより相談センター	認知症予防体操や脳トレ、参加者同士の交流など
11. 健康吹き矢クラブ	第 1・第 3 日曜10 時～12 時 シニアセンター	吹き矢による健康増進、交流
12. やよいクラブ	毎週月曜14 時～15 時 マイホームはるみ	介護予防体操
13. のびのびクラブ	毎週金曜10 時半～11 時半 マイホームはるみ	介護予防体操
14. かちどきなう	第 1・3 木曜13 時半～15 時 第 2・4 水曜10 時半～12 時 勝どきおとしより相談センター	木曜「椅子ヨガ体操スペシャル」 ☆健康によいおやつ付 水曜「初心者のためのダンス教室」
15. シニアサロン	第 1 or 第 2 土 or 日曜10 時～13 時 コスモ東京ベイタワー集会室	親睦会、歳祝会、定例的な情報交換など
16. カフェキャナル	第 2 木曜13 時半～15 時 スカイリンクタワー集会室	コーラス・健康体操などによる住民同士の交流
17. ひまわりサロン	第 1 日曜、第 3 火曜14 時～15 時 都営勝どき 1 丁目アパート 1 号棟 2 階 集会室	健康体操など ※アパート掲示板のチラシ参照。 水曜に茶話会開催の場合あり。
18. 佃の渡しサロン	月 1 回午後 シニアセンター	健康、介護、生活に役立つ情報交換と交流 (開催日はお問合わせください)
19. R65 月島カフェ	第 3 木曜12 時半～16 時 勝どきデイルーム	健康、カルチャー、歌
20. 絵画を楽しむ会	第 1・3 火曜 13 時半～16 時 勝どきデイルーム	水彩画づくりなどによる交流
21. はるみ体操教室	毎月第 1・3 水曜14 時～15 時半 マイホームはるみ	足腰しっかり体操や脳トレ、参加者同士の交流など



サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
22. 晴海苑オレンジカフェ (認知症カフェ)	偶数月第3土曜 or 第3日曜 13 時半～15 時半 晴海苑	認知症予防体操や介護についての講座、参加者同士の交流
23. サロンはるみさん (認知症カフェ)	第1金曜 13 時半～15 時 スカイリンクタワー2階集会室	認知症予防体操や参加者同士の交流
介護者家族向け 24. 月島サロン	奇数月第3木曜 14 時～15 時半 月島社会教育会館 or 月島区民センター	介護の悩みや不安の共有(祝日の時は日時変更の場合あり)
25. 認知症家族の語り の場 (認知症カフェ)	奇数月第3日曜 13 時半～15 時 晴海苑	介護の悩みや不安の共有の場、介護に関する知識の提供

外国人向けのサロン等

サロン名	開催日時・開催場所	活動内容
1. 月島日本語倶楽部	毎週火曜 10 時～11 時 50 分 月島社会教育会館	外国人のための日本語教室 (初級～中級)
2. にこにこ日本語	木曜(月3回) 19 時～20 時半 佃区民館	外国人のための日本語教室 (レベルは問わない)

誰でも参加できるサロン等

サロン名名称	開催日時・開催場所	活動内容
1. おとなりカフェ・ちょこっと相談会	第1・3土曜、第2・4火曜 13 時～16 時 勝どきデイルーム	コミュニティカフェと困りごと相談会を同時開催
2. セルフケア・カフェ	第2土曜 13 時～16 時 勝どきデイルーム	五感を活用したモノづくり等を通じて自分自身を元気にするセルフケアの取組
3. にこにこカレー食堂	第4木曜 17 時～19 時 勝どきデイルーム	孤食の防止や多世代交流を目的とした誰でも利用できる食堂
4. ほっこりごはん会	第2土曜 17 時～18 時 月島聖公会ホール	孤食の防止や多世代交流を目的とした誰でも利用できる食堂
5. ぬくぬく食堂	第2木曜 17 時～19 時 勝どきデイルーム	孤食の防止や多世代交流を目的とした誰でも利用できる食堂および子どもの学習スペースの提供
6. 介護を考える会	第4土曜 10 時～12 時 勝どきデイルーム	介護の情報交換と介護者同士の交流の場

(4) 地域活動者・団体グループインタビュー調査結果

地域の強みとして感じていること	地域の課題として感じていること
- 町会から地域の保育園や幼稚園などに声かけをして、地域活動に参加する機会をつくってくれている。 - 高齢者施設が充実しており、利用者が施設を選べる。家から一歩外に踏み出すとさまざまな施設があり、楽しめる。 - 下町の感覚でお節介を焼く人が多く、いけないことはいけないと注意することができる人が多い。	- 町会の高齢化や人手不足により、盆踊りのやぐらを立てるのも大変な状況になってきている。 - 地域活動を行っても参加者が少なく、参加を促す取組が必要である。 - 人口は増えているが、人の関わりが育っていないと感じる。 - さまざまな理由で子育てに悩んでいる親に対して、地域のさりげないサポートが必要である。 - 外国人はゴミ出しのルールなども分からない人が多く、生活面での支援が必要である。

(5) 相談支援機関ヒアリング調査結果

相談支援を通して感じる地域の特徴
- 新築のマンションなどが多く、若い共働き、経済力のある世帯が多い一方で、単身高齢者も多く、相談支援の内容も二分化している。 - 昔ながらの住宅と高層マンションが混在しており、全体として子どもの数が増えている。さまざまな問題を抱えるケースが孤立しがちである。子どもの安全に対する地域の意識が強い。 - 臨海部は特に子どもの相談が増えている印象がある。

(6) 今後の方向性

- 高層マンションの建設等による急激な人口増加により、住民同士のつながりが弱くなっているため、新たな住民と従来の地域コミュニティの関わりが生まれるような機会や場を増やすことで関係性を深めていく。 - 子育て中の核家族や単身高齢者世帯が多いため、そういった人が何かしらの地域活動に参加し地域の人と関係性を持てるよう、さまざまな趣味や目的別の活動ができる環境をつくり、地域活動における関わりの中で悩みを抱えている人や地域課題を発見できるような地域づくりを進めていく。 - 子どもから高齢者まで多世代が交流できるような場の充実を図っていくことで、若い世代へ担い手を引き継いでいけるような関係性を生み、町会・自治会の運営をはじめとした地域活動の持続可能性を高める。 - 地域福祉コーディネーター等との連携を図り、地域での活動において発見された地域生活課題へどのように対応していくか、支援を必要とする人をどのように地域で見守っていくかなど福祉専門職の気づきや助言をいかし、地域における課題解決力を高めていく。
--

2 中央区保健医療福祉計画推進委員会設置要綱

平成 19 年 4 月 9 日
19 中 福 管 第 2 号

（設置）

第 1 条 「中央区保健医療福祉計画」の改定、点検及び評価を行うため、中央区保健医療福祉計画推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第 2 条 推進委員会は、次に掲げる事項について調査・検討を行い、その結果を区長に報告する。

- 一 中央区保健医療福祉計画の改定に関すること。
- 二 前号に掲げる計画の進捗状況の点検及び評価に関すること。
- 三 その他区長が必要と認めること。

（組織）

第 3 条 推進委員会は、29 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する。

- | | |
|----------------------------|-------|
| 一 学識経験を有する者 | 5 人以内 |
| 二 医療関係団体の構成員 | 6 人以内 |
| 三 福祉・教育関係団体の構成員 | 6 人以内 |
| 四 公共的団体（前二号に掲げる団体を除く。）の構成員 | 3 人以内 |
| 五 区民代表 | 2 人以内 |
| 六 福祉サービス事業者 | 2 人以内 |
| 七 区職員 | 5 人以内 |

3 区民代表は、公募による。

4 推進委員会の下に幹事会を置くことができる。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、選任の日から 3 年とする。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長等及びその職務）

第 5 条 推進委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、推進委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（招集）

第 6 条 推進委員会は、委員長が招集する。

（定定数及び表決）

第 7 条 推進委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

2 推進委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（関係者等の出席）

第 8 条 推進委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第 9 条 推進委員会は、特に非公開とする必要がある場合を除き、公開とする。

（専門部会）

第 10 条 推進委員会に、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、推進委員会から付託された事項について、専門的に調査研究し、その経過及び結果を推進委員会に報告する。

3 部会は、委員長が指名する委員をもって組織する。

4 部会に部会長を置き、委員長が指名する委員をもって充てる。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長の指名する者が、その職務を代理する。

（専門委員）

第 11 条 部会には専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、部会における調査研究に関し、専門的な知識を有する者のうちから、委員長が指名する。

（準用）

第 12 条 第 6 条から第 9 条までの規定は、部会について準用する。この場合において、「委員長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

（庶務）

第 13 条 推進委員会の庶務は、福祉保健部管理課において処理する。

（委任）

第 14 条 この要綱に定めるもののほか、推進委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成 19 年 5 月 1 日から施行する。
- 2 中央区保健医療福祉計画推進協議会設置要綱（平成 13 年 5 月 28 日 13 中福児第 285 号）は、廃止する。
- 3 中央区第二次保健医療福祉計画検討委員会設置要綱（平成 16 年 2 月 26 日 15 中福児第 1654 号）は、廃止する。
- 4 中央区介護保険事業推進委員会設置要綱（平成 14 年 2 月 21 日 13 中福介第 615 号）は、廃止する。
- 5 中央区障害福祉計画策定委員会設置要綱（平成 18 年 5 月 23 日 18 中福管 107 号）は、廃止する。

附 則（21 中福管第 578 号）

この要綱は、平成 21 年 12 月 1 日から施行する。

3 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿

(1) 中央区保健医療福祉計画推進委員会 委員名簿 ◎委員長 ○副委員長

区 分	氏 名	所 属 団 体
学識経験者	大 竹 智	立正大学社会福祉学部教授
	○ 是 枝 喜代治	東洋大学ライフデザイン学部教授
	◎ 和 気 康 太	明治学院大学社会学部教授
	櫻 山 豊 夫	(財) 東京都結核予防会理事長
	山 田 雅 子	聖路加国際大学大学院教授
医療関係団体	遠 藤 文 夫	中央区医師会
	津布久 裕	日本橋医師会
	小 筆 正 弘	京橋歯科医師会 (令和元年6月20日まで)
	寺 田 香 織	京橋歯科医師会 (令和元年6月21日から)
	中 村 章 生	お江戸日本橋歯科医師会
	阿 部 円	京橋薬剤師会
福祉・教育関係団体	渋谷 泰 史	日本橋薬剤師会
	鈴木 英 子	中央区民生・児童委員協議会
	相 澤 俊 一	中央区身体障害者福祉団体連合会
	片 山 善 明	中央区PTA連合会
	小 川 美保子	中央区ひとり親家庭福祉協議会
	小 川 京 子	中央区高齢者クラブ連合会
公共の団体	岸 雅 典	中央区社会福祉協議会
	松 木 菊 枝	京橋地域町会連合会
	安 西 暉 之	日本橋地域町会連合会
区民代表	橋 本 彰	月島地域町会連合会
	飯 塚 寿 子	公募区民
福祉サービス事業者	島 田 育 男	公募区民
	吉 澤 衣 代	(介護) インターネットインフィニティー
区職員	小 林 哲	(障害) レインボーハウス明石
	浅 沼 孝一郎	企画部長
	黒 川 真	福祉保健部長 (平成 31 年3月31日まで)
	田 中 智 彦	福祉保健部長 (平成 31 年4月1日から)
	古田島 幹 雄	高齢者施策推進室長 (平成 31 年3月31日まで)
	吉 田 和 子	高齢者施策推進室長 (平成 31 年4月1日から)
	中 橋 猛	中央区保健所長 (平成 31 年3月31日まで)
	山 本 光 昭	中央区保健所長 (平成 31 年4月1日から)
	長 嶋 育 夫	教育委員会事務局次長

(敬称略・順不同)

(2) 地域福祉専門部会 委員名簿 ◎部会長

区 分	氏 名	所 属 団 体
学識経験者	◎ 和 気 康 太	明治学院大学社会学部教授
	川 上 富 雄	駒澤大学文学部教授※
福祉・教育関係団体	鈴木 英 子	中央区民生・児童委員協議会 (京橋)
	平 賀 淳 子	中央区民生・児童委員協議会 (日本橋) ※
	早乙女 道 子	中央区民生・児童委員協議会 (月島) ※
	松 見 幸太郎	NPO法人キッズドア※
	岸 雅 典	中央区社会福祉協議会
	水 野 みゆき	おとしより相談センター※
公共の団体	渡 辺 美恵子	基幹相談支援センター※
	安 西 暉 之	日本橋地域町会連合会
区職員	田 中 智 彦	福祉保健部長
	吉 田 和 子	福祉保健部高齢者施策推進室長

※は専門委員 (敬称略・順不同)

4 策定経過

(1) 中央区保健医療福祉計画推進委員会 検討経過

回	開催日	検討内容
平成 30(2018) 年度		
第1回	平成 30(2018) 年 9月6日	・推進委員会の運営方法、検討事項等 ・中央区保健医療福祉計画 2015 の中間の点検・評価方法
第2回	平成 30(2018) 年 12月3日	・分野別進捗評価と課題
第3回	平成 31(2018) 年 3月26日	・分野別進捗評価と課題 ・分野別二次評価(案)
令和元(2019) 年度		
第1回	令和元(2019) 年 5月16日	・中央区保健医療福祉計画 2015 評価報告書(案) ・地域福祉専門部会の設置 ・保健医療福祉計画改定スケジュール(案)
第2回	令和元(2019) 年 8月6日	・中央区保健医療福祉計画改定の趣旨および方向性、構成案等 ・地域福祉専門部会における検討状況
第3回	令和元(2019) 年 10月29日	・地域福祉専門部会における検討結果の報告 ・改定計画の理念、施策の方向性および取組等
第4回	令和元(2019) 年 11月28日	・改定計画の中間のまとめ(案)
第5回	令和2(2020) 年 1月30日	・中間のまとめに対するパブリックコメントの結果報告 ・中央区保健医療福祉計画 2020(仮称) 推進委員会報告(案)

(2) 中央区保健医療福祉計画推進委員会 地域福祉専門部会 検討経過

回	開催日	検討内容
第1回	令和元(2019) 年 6月6日	・支援者団体等へのヒアリング、グループインタビューの実施 ・包括的な相談支援体制等について
第2回	令和元(2019) 年 9月5日	・相談支援機関ヒアリング調査および地域活動者・団体グループインタビュー調査の結果報告 ・包括的な相談支援体制、地域の担い手の確保等について ・地域カルテ(案)
第3回	令和元(2019) 年 10月3日	・包括的な支援体制、生活困窮者等の自立支援等について ・地域カルテ(案)

(3) 相談支援機関ヒアリング調査の実施

調査時期	令和元(2019) 年6月20日～7月12日
調査対象	生活支援課、障害者福祉課、子ども家庭支援センター、福祉センター、精神障害者地域活動センター「ポケット中央」、基幹相談支援センター、子ども発達支援センター、介護保険課、おとしより相談センター、健康推進課、社会福祉協議会
調査項目	○複合的な課題を抱える世帯など単独の課では解決できない事例への対応の現状 ○多機関連携に向けた取組や課題 ○地域ごとの相談支援の特徴

(4) 地域活動者・団体グループインタビュー調査の実施

調査時期	令和元(2019) 年7月19日、23日、24日
調査対象	子ども・子育て、障害者、高齢者、保健・医療、外国人等、各分野において地域支援活動を行っている NPO 法人やボランティア団体、町会・自治会、民生・児童委員など
調査項目	○地域の特徴だと思うこと ○地域の強みとして感じていること、また、課題として感じていること ○強みをいかすために、また、課題を解決するためにできることや必要なこと ○個人や団体としての取組、地域住民や相談機関等と連携して取り組んでいること、それについてうまくいっていることや困っていること

(5) パブリックコメントの実施

実 施 期 間 令和元(2019) 年12月16日(月) から令和2(2020) 年1月7日(火) まで

意見提出件数 41件

意見提出人数 2名

5 地域活動者・団体 グループインタビュー調査の実施概要

計画策定にかかる住民参画の一つとして、地域活動者・団体へのグループインタビュー調査を実施しました。子ども・子育て、障害者、高齢者、保健・医療、外国人等、各分野において地域支援活動を行っている NPO 法人やボランティア団体、町会・自治会、民生・児童委員の方などに参加していただきました。

(1) グループインタビューの目的

地域ごとの課題を把握し、住民が主体的に地域生活課題の解決に取り組める環境整備のための基礎資料とすることを目的としました。

(2) ご協力いただいた地域活動者・団体

京橋地域で活動している団体

- 銀座育成婦人会
- 京橋地域民生・児童委員協議会
- NPO 法人リープ・ウィズ・ドリーム
- 八丁堀元気ひろば（高齢者通いの場）

日本橋地域で活動している団体

- 日本橋七の部連合町会
- 日本橋地域民生・児童委員協議会
- 日本橋サロン（高齢者通いの場）
- 日曜にほんごクラブ

月島地域で活動している団体

- 豊海町会
- 月島地域民生・児童委員協議会
- 社会福祉法人ひかりの子（月島聖ルカ保育園）
- にここ食堂
- にここ日本語
- 勝どきダイルームこころ（高齢者通いの場）

中央区全域で活動している団体

- 一般社団法人セルフケア・ネットワーク
- 家で死ねるまちづくり はじめの一步の会
- 社会福祉法人手をつなぐ育成会（中央区立レインボーハウス明石）
- 傾聴ボランティアグループ うさぎの会
- 土曜日日本語教室

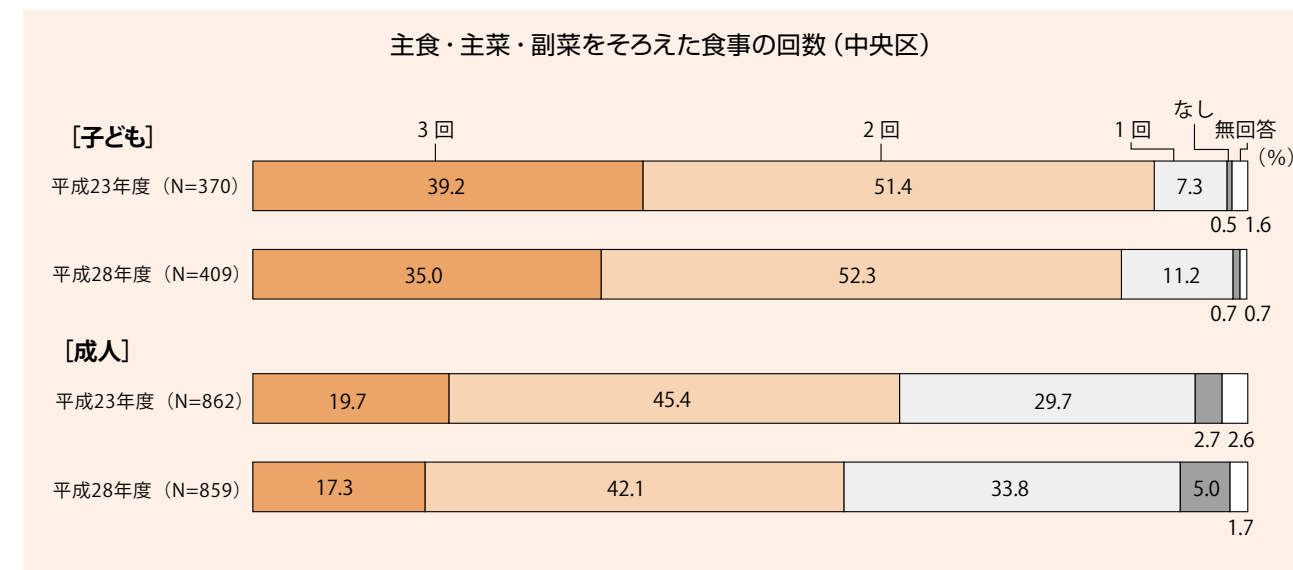
※グループインタビューでいただいたご意見は、本計画の基本施策の一つに掲げた「気づきあい支えあいつながる地域づくり」に反映しています。また、いただいたご意見をもとに作成した地域カルテは、今後の地域活動に活用していきます。



6 関連調査結果

(1) 1日3回、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている区民の割合

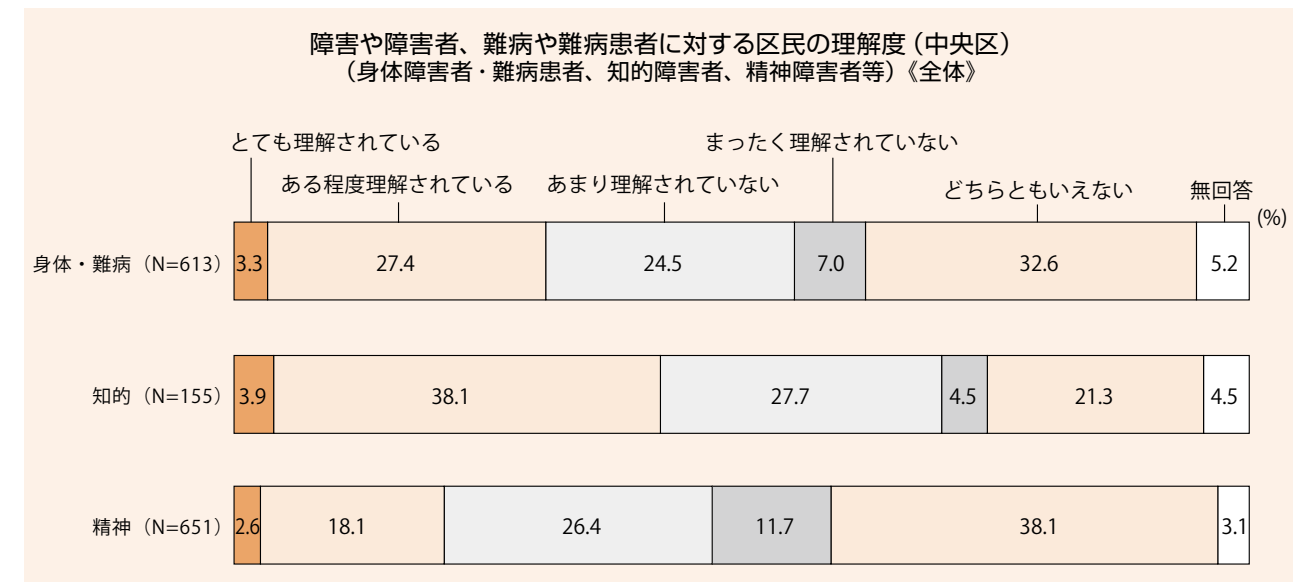
基本施策 1 施策の方向性 (2) 健康づくりの推進 ③ライフステージに応じた食育の推進



資料：「中央区民の健康・食育に関する意識調査」（平成28年度）

(2) 障害や障害者、難病や難病患者が区民に理解されていると感じている人の割合

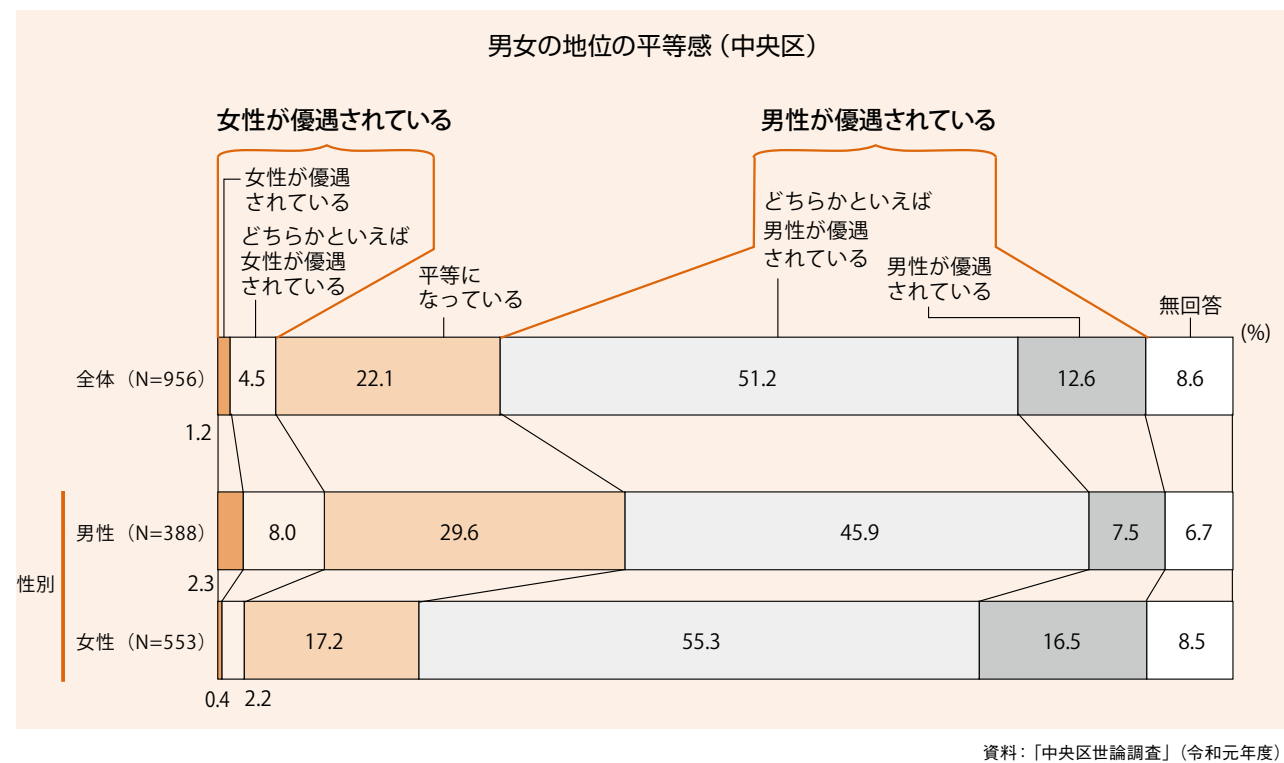
基本施策 2 施策の方向性 (4) 心のバリアフリーの推進 ③多様性を認めあうまちづくりの推進



資料：「中央区障害者(児)実態調査」（令和元年度）

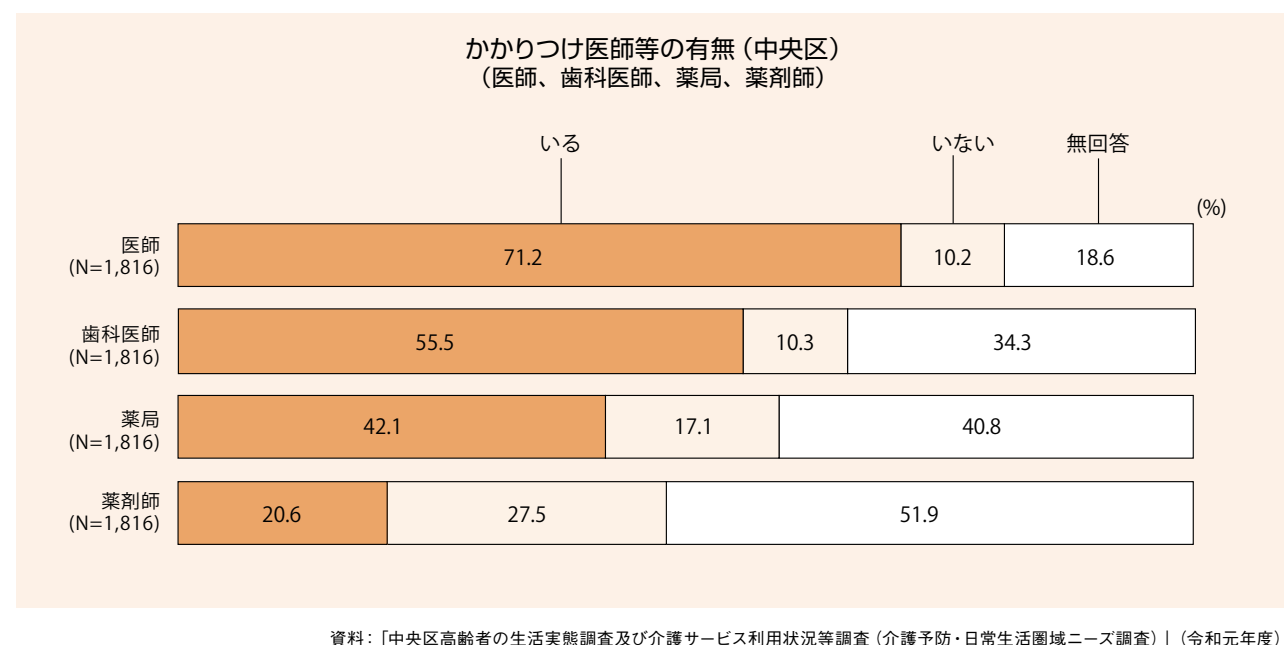
(3) 社会全体での“平等になっている”と感じている割合

基本施策2 施策の方向性(4) 心のバリアフリーの推進 ⑤男女共同参画の推進



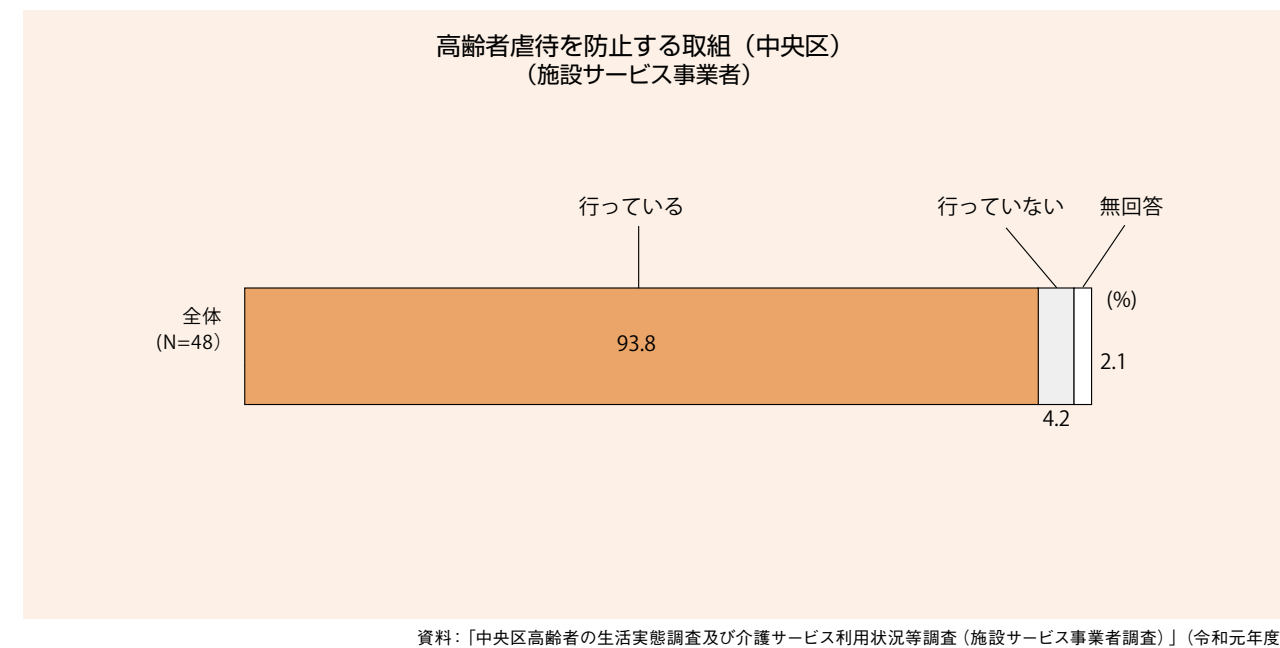
(4) かかりつけ医等がいる割合

基本施策3 施策の方向性(1) 地域保健医療体制の整備 ①かかりつけ医の普及



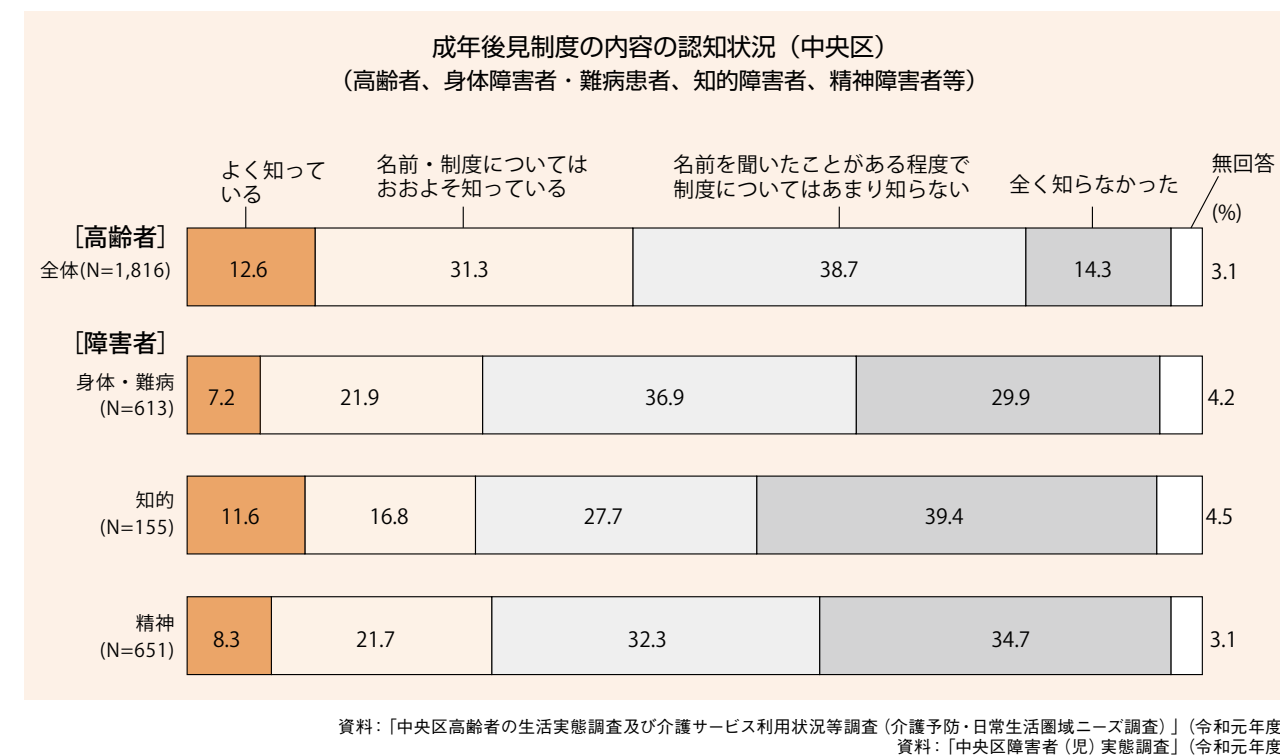
(5) 高齢者虐待を防止する取組の実施状況

基本施策3 施策の方向性(5) 権利擁護の推進 ③高齢者・障害者の虐待防止



(6) 成年後見制度の認知度

基本施策3 施策の方向性(5) 権利擁護の推進 ④成年後見制度の利用促進



中央区保健医療福祉計画 2020

令和 2（2020）年 3 月発行

■発 行：中央区福祉保健部管理課
中央区築地一丁目 1 番 1 号
電話 03（3546）5393（直通）

刊行物登録番号
31－107